（中部公安調査局調査第一部長）
同　藤井　啓之
近畿公安調査局調査第一部長に配置換する
（中部公安調査局調査第二部長）
同　六川　武志
那覇公安調査事務所長に転任させる
（近畿公安調査局総務部長）同　本田　智樹
さいたま公安調査事務所長に転任させる
（近畿公安調査局総務部次長）
同　張ヶ谷　敦
盛岡公安調査事務所長に転任させる
（近畿公安調査局総務部総務管理官）同　山口　純
近畿公安調査局総務部次長に昇任させる
（京都公安調査事務所長）同　有本　武彦
関東公安調査局調査第二部長に転任させる
（中国公安調査局総務部総務管理官）同　田賀　行記
中部公安調査局総務部次長に昇任させる
（中国公安調査局調査第一部長）
同　窪田　和史
中部公安調査局調査第一部長に配置換する
（中国公安調査局調査第一部首席調査官）同　藤山　治郎
中国公安調査局調査第一部長に昇任させる
（中国公安調査局調査第二部首席調査官）同　伊藤　嘉規
静岡公安調査事務所長に昇任させる
（岡山公安調査事務所長）同　中山　孝則
九州公安調査局調査第二部長に転任させる
（四国公安調査局総務部長）同　花立　重城
近畿公安調査局総務部長に配置換する
（九州公安調査局調査第一部長）
同　伴　秀樹
京都公安調査事務所長に転任させる
（那覇公安調査事務所長）同　髙野　昌博
公安調査庁総務部参事官に転任させる
公安調査庁総務部公文書監理官に充てる（以上四月十五日）

農林水産省

（大臣官房広報評価課長）農林水産事務官　八百屋市男
〃
農林水産政策研究所次長に昇任させる
（農林水産政策研究所次長）同　植村　悌明
国家公務員法第八十一条の二第一項本文の規定により農林水産政策研究所主任研究官に降任させる
（以上四月一日）

林野庁

（北海道森林管理局長）農林水産技官　吉村　洋
令和七年三月三十一日限り辞職を承認する（三月三十一日）
国立研究開発法人森林研究・整備機構理事　関口　高士
農林水産技官（北海道森林管理局長）に採用する
（四月一日）

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、大阪府において開催されている二〇二五年日本国際博覧会開会式に御臨席並びに同博覧会会場を御視察のため、四月十一日午前九時五十五分御出門、同府へ行幸啓、同月十二日午後九時十八分還幸啓になった。

官庁報告

官庁事項

関東地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和7年4月17日

関東地方整備局長　岩崎　福久

道路の種類	路線名	区間
一般国道	20号	調布市仙川町3丁目16番9から同市東つつじケ丘1丁目14番5までの下り線
〃	〃	調布市東つつじケ丘1丁目6番17から同市東つつじケ丘1丁目5番23までの下り線
〃	〃	調布市西つつじケ丘3丁目29番9から同市菊野台1丁目2番8までの下り線

九州地方整備局公示

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和七年四月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年四月十七日

九州地方整備局長　森田　康夫

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　五十七号
(三) 占用を制限する区域　区域備考
竹田市大字菅生字市河内九八四番五から同市大字菅生字塚原一〇二四番一まで
(四) 制限の対象とする占用物件　新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。
(五) 占用を制限する理由　緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。
(六) 占用の制限の開始の期日　令和七年四月十八日
(七) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局佐伯河川国道事務所

労働

最低工賃の廃止決定に関する公示

山口労働局最低工賃公示第1号

家内労働法（昭和45年法律第60号）第10条の規定に基づき、山口県学校服製造業最低工賃（令和6年山口労働局最低工賃公示第1号）を令和7年5月16日限り廃止する決定をしたので、同法第12条第1項の規定により公示する。

令和7年4月17日

山口労働局長　鈴木　輝美

資料

令和7年2月中国際収支状況（速報）

財務省

（単位：億円，%）

項目	2月	前月	前年同月
貿易・サービス収支	5,374	−34,145	−4,160
（対前年同月比）	（—）	（52.8）	（−46.7）
貿易収支	7,129	−29,379	−2,983
（対前年同月比）	（—）	（97.7）	（−46.2）
輸出	90,055	75,022	81,555
（対前年同月比）	（10.4）	（1.7）	（5.9）
輸入	82,926	104,401	84,538
（対前年同月比）	（−1.9）	（17.8）	（2.4）
サービス収支	−1,755	−4,766	−1,177
（対前年同月比）	（49.1）	（−36.4）	（−47.8）